

健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

なでしこ通信 17号

目次

- なでしこ通信**
- 第17号**
- 第5回講演会 高安紘一・市川市議をお迎えして
 - 地元からのアピール ◎横田弘之県議 ◎栗原久子市議
 - ◎三宅浩正県議
 - 参加者の声
 - 会員の意見表明 森智美さん他
 - めざす会レポート「松前町男女共同参画ふれあいフォーラム」



「めざす会」第5回講演会を開催

千葉県市川市議 高安紘一氏をお迎えして

4月28日、午後2時から愛媛県美術館講堂において、第5回講演会「よみがえれ、子ども・家族・わが市ー私たちはなぜ新条例をつくったのかー」を開催いたしました。今回の講師は千葉県市川市議・高安紘一氏。全国に名だたるフェミニスト知事・堂本暁子氏のお膝元にあつて、ジェンダーフリー色の濃い市条例を廃止し、良識ある新条例制定の中心となった気骨ある方です。

会場には、県議会議員の重鎮でいらっしゃる横田弘之先生（現・県議会議長）や4月8日の選挙で初当選をはたされた横山博幸県議や三宅浩正県議を初めとして11人の松山市議と1名の東温市議が起こし下さいました。

会長の挨拶に続いて二人の女性から意見発表が行われました（6頁をご覧ください）。

高安先生は「平成14年、市川市にジェンダーフリー色の強い条例ができてから、特に学校現場が変わった」と改正の必要性を感じたきっかけから話されました。教師が児童に男らしく・女らしくと言えなくなったり、男女騎馬戦が行なわれるようになったそうです。また、教室でのみ使い、家庭に持って帰らせない巧妙な細工がされた副読本がさまざまに使われるようになったということでした。旧条例推進派は「一点突破の全面展開」の合言葉のもと、「学校に混じりのある風景を作ろう」ということばを流行らせていたそうですが、それはジェンダフリー思想の普及を目論んでいるものでした。

何とかしなくては！と思われた平成15年の末。先生は自民党の仲間にお声をかけられ、それぞれのお立場で疑問を持たれた方8名が集結されました。この結末は最後まで崩れることがなかったそうです。それは勉強会を重ねていくうちに「これは大変な問題だ」ということがわかり始めたのです。

ソ連崩壊後、共産主義は生き残りをめざし、家族・家庭破壊という外圧として日本に押し寄せました。こうした動きが日本の伝統・文化の破壊に向かい、「市川市男女平等条例」はその先兵そのものだ、という現実が勉強の中ではつきり見えてきたのです。男女の平等を謳ってはいても、結果平等と誤解される懸念がある上、フリーセックスや中絶を女性の権利として正当化しようと読み取れる部分もある等、さまざまな問題が洗い出されてきました。また国の基本法からも大きく逸脱しているだけでなく、市民・企業活動の自由統制、表現の自由侵害など、憲法違反さえ指摘されかねない内容も含んでいたのです。さらに、条例を推進する審議会に議会のチェックがかからないため、特定思想の持ち主が多数派を占めていることもわかりました（事実、この新条例が通ったとき「受け入れられない」と17人の委員のうちの10名が辞職されています）。先生は42議席のうちの23人の同意を得られても安心されることなく、仲間内の脱落を防止するため、半年ごとに意思を確認し合われたそうです。

さて、新条例を12月議会（平成18年）でどうやって成立させるか。これについては戦術作戦を「練りに練った」そうです。多数決でいきなりやっては反発がでると、新条例議案の原本を作成し、さらに旧条例と新案の違いが一目瞭然の3色対照表を作り、9月22日に共産党、公明党、中立会派全員に配布されました。仲間の内でも「多数決で勝てるのだからそこまでしなくても」という反対もあったそうですが、それでは説明責任が果たせないと決行されました。反対派からのクレームや各地からの新条例反対の声が市川市に届けられましたが、決してひるまなかったとのことでした。

ジェンダーフリーの思想が濃いと言われる愛媛県や松山市の条例について、先生は「議員の方々はこの問題がいかに大切であり、また難しいかということ

知っておくべき」と言われました。「そのためには絶対信頼できる仲間をつくること、ひとりには心棒となる“動かない人”がいること、ひとりでも命がけになる人がいること、他党だ、もめている場合ではなく日本人が団結することが大切、と檄を飛ばされました。



一度できた条例をなぜ改正しなければならないか、ということは議員として確かに苦しい問題であったため、想定問題集まで作成したそうです（ご覧になりたい方は事務局まで）。水面下での反対派のいらがらせもたくさんありました。高安先生宅のお電話を順番に鳴らしつづけるため、奥様がでとうとう歩けなくなってしまわれたり、駅頭の街宣で「鬼」よばわりされたこともあったそうです。

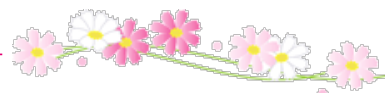
市当局にはこの改正に関心を持つ全国人々から賛否がよせられました。その結果は、新条例発議に反対：740件、賛成：1,252件。なんと左翼系の人たちが全国動員をかけた結果を常識派のマジョリティが大きく上回ったのでした。

そしてついに12月6日、全国でも画期的な「市川市男女共同参画基本条例」が成立しました。みんな大喜びでしたが、勝利に酔うひまもなく、すぐに次のステップ（2025年までに行動計画を完成）にかかれたそうです。

先生は政治家としての24年を、身に当たってきたものを跳ね除けることを精一杯やってきたと総括されました。そしてこの。国の基本法が地方に流れるにしたがってさまざまな問題を惹起してしまった男女共同参画の問題は一番大きいと言われました。その現場での戦いざまをしっかりとお聞きした次第です。

■地元からのアピール■

◎愛媛県議会議員・横田弘之先生



「ユニークなお話を聞かせていただきました。大変勇気が有る。立派な議会活動であったのではないかと思います。あらためて高安先生をはじめとする同志の方に敬意を表します。

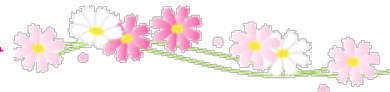
正直申しまして男女共同参画社会というものに対する認識が極めてうかつで
ありました。最近気がついていろいろなことを直そうとしている。例えば教
育基本法だったり、憲法であったり、そういうものがこのままではおかしい
ではないかということであらためてみんなで問題視し、それに対して勇気を
もって変えていこうということが行なわれるようになりました。戦後の時代
を確かにいいかたちで歩んできた。しかしその中には見失ってきたものも多
いわけです。特に今私共のこのころの問題というのが非常に問題になっており
ます。人間社会の基本というもの、勿論伝統文化を含めて日本人が今まで何

千年の間培ってきた大切なものが、どっかへ行ってしまっているのではないかと。ということを痛切に考えるわけであります。それが今の安倍内閣が目指しておるひとつの美しい国・日本というものをもう一度しっかり構築しようということにつながっている。そのひとつの例として私はこの男女共同参画社会というものの流れがよく気がつかないままで進んでいってこれがいろんな意味で間違っただジェンダーフリーとかおかしいんじゃないかなということが改めて今問われているということであります。まさに市川市議会がおやりになったことを各地でやらなければならないというふうに思うわけであります。

改めてもっと議会が勉強し、知事のいうなりじゃなく県民・有権者の言っていることをしっかり受けとめて今からこの地域をどうしますか、ということ

を議会が自ら考えそして動かなければならない時代に入った。地方自治法という制約がありますけれども積極的に議会が働きかけねばならない時代に入ったことを認識しなければならないと思います。そういう中でとくに今日は男女共同参画社会ではありますけれども、日本人の原点というものをしっかり踏まえて、間違いのない1つのことに一点にしばってみなさんが努力をしてこられたということはほんとうに大変すばらしいことであります。

◎松山市議会議員 栗原久子先生



「高安先

生には男女共同参画社会作りに熱心に取り組んでおられる姿勢を示していただきました。私たちもそれにならい一生懸命頑張っていきたいなと気持ちをあらたに致しました。

私もこの男女共同参画推進条例が松山市に制定されたのは当選して2年目く

らいでした。議会以前に、48市議のうち女性議員は5名ほどでした。この推進条例を作るにあたり女性だから一緒に勉強会をとということでしていましたが、私は意見が違うことが沢山あり、最終的にはみなさんと一緒にやっていけないということになりました。結果的に私は市議会でも市長に条例を制定するかしないか質問させていただいたのですが、質問が終わって議場から出たときに他の4名の女性議員に囲まれました。何故ひとりだけがいかっとうをするのかというようなことを言われました。いろんなことがまだわかっていない状況でしたが、私は条例を作りたいという使命で質問させていただいたのでした。丁度子ども育成条例とかいろいろ重なった時期でもあり、勉強不足であったなあと今であれば、もっといいものを提示したり、意見も述べられたと思います。松山市議会にリーダーになっていただく方がいてくだ

さったらその方についていいものを作り上げたいなと思います。

◎元愛媛新聞記者 林定亨氏



「松山市の条例はジェンダーということばを7カ所に使っています。そしてジェンダーフリーの意味に使っているところが2,3カ所あります。とんでもない条例です。栗原先生はいいことをおっしゃっていましたが、是非改正に取り組んでください。横田先生からも大変いいお話をいただきましたが、愛媛県の知事は保守系の知事です。愛媛県のジェンダーフリー条例を作るために国の基本法ができた平成11年の翌年には初めての女性副知事に文部省の後輩である前田瑞枝氏を任命。それはあとでわかったが県の条例を作るためでした。文部省というのはフェミニズムに汚染されていたということが多くの本からよくわかりました。なぜ県庁、市役所はこれを許したのか。松山市長

は「坂の上の雲」のまち作りをやっている素晴らしい市長ですが、一方ではジェンダーフリーの条例を作っています。市長はどっちへ行こうとしているのか、市会議員の方はよく考えていただきたい。

愛媛の地元紙はフェミニスト・カウンセラーというような人に毎週コラムを書かせ、その内容はとんでもないものになっていっています。愛媛県は新聞が世論のおかしな誘導をしているので、地方はおかしくなっています。全国がおかしくなっていく中で頑張るところは市川市しかなかった、ということでは日本はとんでもないことになります。県議会議員・市会議員の方もよっぽど栗原先生以外は禪を締めなおして頑張ってください。

◎三宅浩正氏（現・県議会議員）



ジェンダーフリーの問題はそれぞれのお立場でお触れになった通りだと私も

思っております。1つだけ古い話をしますと、平成12年国の基本法が定まった翌年、私が松山青年会議所で理事長をしております、市役所に呼ばれて少子化の問題の市長に答申をつくるので委員会に入れ、ということで行ってみたら、ジェンダーフリー、フェンダーフリーばかりの案がでており、ジェンダーフリーの文言を全部削除させました。そういったことが我々の知らないところで、全部スタッフ揃えてそんな昔からやられていた。丁度国歌国旗の法制で保守が浮かれているときだったと記憶しております。さてこの保守がどうなのかということに尽きると思うのですが、ジェンダーフリーも保守に問題があった。これからどうなのか、保守というのは何を保守するのか、ということをお我々は考えなければならない。さっき高安先生のお話の中で、1年生議員のとき共産党の地方議員さんと3分：15分のバトルで天皇制

の是非を論じられ圧倒的な勝利を得られた、ということでした。共産党の議員は地方議員でも天皇制打倒を語るわけです。国家のことを語るんです、彼等なりに。じゃあ我々愛媛の地方議員は何を語るのか。天皇制の護持を語るのか。皇室の？げいご？を語れるのか、そういうことを本物の地方議員になるために、これから一生懸命やればこんな問題はすぐ吹き飛ばんだ、こんなふうに思っております。

参加者の声



○女の子は、女性になるために、男の子は、男性になるために学び、生活させる努めがあると思います。本当に性に対し変な意味であやふやになりすぎ

ていると思います。いま、政策の過渡期にある子供達は不幸かなと感じます。誰かが変える努力をしないといけないと思いますが。

○講師の熱い情熱が（条例改正を）成功に至らしめたものと思います。日本人として美しい精神伝統の保持が、市民をよみがえらせたものだと思います。

○ジェンダーフリーは国家をいずれ崩壊させます。高安先生のような政治家は大変貴重です。今後ご活躍を願います。

○血判書の成り立ちや、市川市の議員間の崩れを防ぐための意志の確認の流れのところが興味深かったです。

○高安先生の業績は偉大であるのに、お話を伺うと先生ご自身少しもおごったところがなく、親しみやすい感じでした。

○会員数を広げることが何より大きな力となり社会現象を巻き起こすのではと考えます。若い方達の輪が広まっていくとよいですね。

○「一人しっかりしている者（市議・県議）がいれば、変えることができる」に感動を受けました。

○お若い人の発表、とても良かったと思います。お若い方が、あのようについていご意見をお持ちであることを嬉しく思いました。

○男らしさ、女らしさは大切な事と思います。娘、孫達に言って来た事は間違いないと信じています。男らしさ・女らしさの上に男女共同参画をめざしていくことに賛成です。

○男らしさ・女らしさをとりはらうようでは日本が日本でなくなります。こ

の「らしさ」を大切に、社会が助け合えるような日本になったら、と思います。

○愛媛でもぜひ実現されるよう、県議会・市議会の先生方が頑張ってほし

い。

○高安先生のエネルギッシュな活動に敬服致します。松山市においても、健

全な参画社会をめざし、頑張ってください。

○保守の油断で推進されたジェンダーフリー条例は、松山市議会、県議会に

おいて一刻も早く正常化されるよう、お願いいたします。



意見表明

■ジェンダーという言葉は初めて聞いたのは、高校1年の家庭科の授業でした。私が一番気になったのは、「差別語」でした。家内、奥さん、主人など、最近では使うと差別になると学習しました。

私はそれを聞いたとき、驚きとともに違和感感じました。だけど、それをノートに書き、何事もなかったように時間が過ぎたのでした。今になって思えば、きっと周りのみんなも驚きと違和感を持ったと思います。

二年半前に「男女共同参画とジェンダーフリー」という講演会（注～「めざす会」第一回講演会。講師・高橋史朗明星大教授）に参加して、やはり私の違和感はあっていたんだな、と確信できました。男女平等の社会づくりの中、的はずれている考え方だと思いました。私が考える男女平等は、「平等」を重視しすぎて、何もかも同じにしてしまうというものではないと思います。女の人にできること、男の人にできること、それをもっと尊重し合っ
て、「できないこと」に目を向けるのではなく、お互い生きるために助け合うことが大切なんだと思います。

最近「ひなまつり」や「鯉のぼり」も日本の大切な文化の一部でありながら、廃止しようとしている動きがあると伺いました。今まで築いてきた文化を「男女平等」じゃないから、という理由でなくしてしまうということは、私は正しいとは思いません。実際「男らしさ・女らしさ」を身につけるとい
うことは、自分にとってプラスになることだと思います。

私は三歳から祖母の影響で日本舞踊を習っています。私が初めて「男舞い」
を習わせてもらったのは、小学四年生の時で、それまでの八年間はずっと

「女舞い」の練習をしていました。それはきっと「女らしく踊る」ということを理解した上でないと「男らしく踊る」ということができないからだと思います。

女らしく踊る女舞いはとても美しく華麗だし、男らしい男舞いには迫力があります。どちらにしても、それぞれに素晴らしいものがあるんだと、私はいつも思っています。

それは社会生活でも同じであると思います。私が将来結婚したときには、仕事も趣味ももちろん大切だと思うけれど、一番に子どもに愛情を注いであげられる母になって、大変なときに力を貸してくれる夫がそばにいてくれるような家庭をつくりたいと思っています。

[東温市・森智美 18才 大学生]

また、もうおひとり発表して下さった松山市の主婦の方は、昨年春、双子の女の子さんたちが小学校に入学されたときに感じられた混合名簿への戸惑いから話し出されました。

ご自身がご結婚前まで小学校の先生をされていたご経験から、「現場の先生方は、国や県の方針に従って研修を受け、その内容を正しいものとして日々子供達の教育に励んでくださっているものと思います。国や県が学校の先生に指導

された内容は、普通の先生はそのままを子どもに指導することになると思われます。この男女混合名簿は一つの例でしょうが、おそらく先生方は上からの通達・指導のまま、まさかそこに間違ったジェンダーフリーの思想が潜んでいるとはご存知なく疑う事もなく日々真面目に子ども達にご指導してくださっている場合がほとんどなのではないでしょうか。」と疑問を呈されました。

そして「親としては、我が娘たちに、女の子らしく、いずれ娘らしく、仕事に付けばその道のプロらしく、結婚すれば妻らしく母らしく、いろんならしさを大切にしていって欲しいです。間違いのない教育のもとで、これまで日本人が築いてきた世界に誇れる日本の伝統や文化を受け継いでいって欲しいと願っています。」と締めくくられました。

めざす会レポート***

「松前町男女共同参画ふれあいフォーラム」

2月25日、松前町総合文化センターにおいて、同町教育委員会とフレッシュ・

リブまさきの主催で標記の会が開催されました。その中で元NHKアナウン

サー・広瀬久美子氏による講演会が行なわれました。氏の講演について一緒

に考えてみたいと思います。

広瀬氏は

「女性の力は素晴らしい。だから家庭に埋もれさせるべきではない」

「男だから女だからということは一切関係ない。そういう枠を外してしまうべき」

と発言されました。

しかしそうなのでしょうか。講師は「だから（女性が）ごはんを炊いている場合じゃない。わが家は親子3人で外食している」とも続けられましたが、聞いててあまりにも違和感を覚えてしまいました。広瀬氏のような高収入のご家庭をもってはじめてできるような生活スタイルが私たちの参考になるとも思えませんし、第一広瀬氏のお宅ではいったいどなたが食事を通した家族の健康管理をしているのでしょうか。政府が「食育基本法」を作り、家庭の食

事を立てなおそうとしている昨今、こんなことでは子供がかわいそうだ、と思ったのは私一人ではないでしょう。

また、男女共同参画はジェンダーフリーではなく、女らしさ、男らしさを否定するものではないという解釈は政府見解となるほど穏当なものですが、氏の発言にはそのような男女の個性に配慮した気づきも感じられなかったように思います。

氏は「家庭は社会の単位」であるからと、妻と夫の会話の大切さは強調されていましたが、子供の視点には一切触れなかったのも気になりました。働く女性の立場のみを最優先し、子供にとっての家庭の大切さはどう考えておられるのか、次世代を担う子供が、日々の食事を含め、どういう環境で育てられるのが理想的であるか、そういう考えも是非お伺いしたいことでした。

またその夫婦関係にしても「自分の主人は男としての見栄も誇りもない

男だったから自分が結婚しても出産しても仕事を辞めよと言わなかった」と

か、子育てをしてくれた（氏はそれにより仕事を続けられたのですが）ご主

人のお母さんが亡くなったとき「ほっとした」といった発言を考えれば、果た

して何十万円もの講師料を払って、自治体が招聘しなくてはならない講師な

のだろうか、と疑問を覚えました。理解のあるご主人と親身になってくれた

姑さんへの感謝のことばが素直にでてくるようなら、講演はもっと違ったも

のになっていたでしょう。

ただ、講師選定に当たっては教育委員会といった自治体の一存だけではな

く、今回の場合であれば、町内29団体で構成されている「フレッシュ・リブま

さき」と協議して決定したということでした。民間の意見が自治体の行事に反

映する、ということを私たちも心に銘じておく必要があるのではないでしょう
うか。

日をおかずして、この記念講演を聞いた松前町在住の友人からも講演内容を
疑問視する手紙が届きました。

「あの後、友達とお茶をしながら感想会をしたのです。結論から言えば主婦
として歩んできた者にとって、人として否定された気がしました。会場のほ
とんどの方が私のような主婦だったのではないのでしょうか？ 社会性が養われ
ていく場所は『家庭という小さな核から』こうおっしゃるならば矛盾点があ
るのでは？

彼女の考えている男らしさ・女らしさ、また家庭とはどういうものか、聞き
たかったなあって友と話し合ったんです。少子化の現在、彼女の発言力は若

い人達にどんな影響を与えるのか分かっての事でしょうか？

気さくな井戸端会議ではないのですもの...女性としての特性＝徳性を生かしていきたいと思います。」

講演後の鼎談で白石・松前町長がおっしゃった「審議会や委員会で女性の数を決めて参加してもらうよりもむしろ意見のある女性が出られて発言し、それがどう反映されているかチェックすることが大切」「これ以上女性が強くなると男性や高齢者がものを言えなくなる。男性よ、家でしっかりものを言おう」のご発言で救われた気がしました。

[文責・事務局]

■□□事務局からのお知らせ■□□

■平成18年度収支決算報告書を同封致しました。皆様の貴重な会費のおかげで会報「なでしこ通信」の発行や種々の啓蒙・広報活動をすることができておりま

す。

■本文にございましたように4月28日には千葉県市川市議会議員の高安紘一先生をお迎えして講演会を開催致しました。同市においては既に旧条例の推進派が「改悪」をめざして情宣活動を開始しているとか。非常に密度の濃い講演会であったと存じます。その臨場感をお伝え致したく頑張ってみました。文章の責任は事務局にございます。

■若い友人からのメールをご紹介致します。「私の上の姉は二人目の出産を夏にひかえています。この姉の変わりようには、我が姉ながら驚いています。ソーシャルワーカーとして働いていた婚前と打って変わって、「専業主婦になりたかったんよ」とアメリカ人が書いた「良妻賢母」の教えを読んで実践しているようです。「夫婦や家庭の在り方は、どこの国も同じなんやね」と感心していました。男女の役割の重要性を、私も姉を通して改め実感しています。

■月2回「めざす会」学習会を開催しております。日時や会場は事務局までお問い合わせ下さいませ。

■会費の切れる会員の方には振替用紙を同封しております。引き続き当会の活動をご支援下さいますようお願い申し上げます。現在の会員数は610名。1,000人をめざしております。更新の機会にご家族やご友人にもご入会いただけますようお願い致します。年会費はおひとり1,000円でございます。新しい方のお名前は通信欄にお書き下さいませ。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール t64r59@bma.biglobe.ne.jp

Copyright © 2009, 健全な男女共同参画社会をめざす会, All Rights Reserved.